

令和 9 年度 久万高原町職員採用試験実施要領

募集職種： 消防職員（消防吏員）

受付期間： 令和 8 年 9 月 30 日（水）～ 令和 8 年 10 月 9 日（金）

第一次試験日： 令和 8 年 11 月 1 日（日）



©kumakogen

久万高原町イメージキャラクター

ゆいぼう

受付期間は、9月30日（水）
～10月9日（金）まで。
※郵送での申込の場合は、
10月9日（金）までの消印のあるも
のに限ります。
応募をお待ちしています。

令和9年度久万高原町職員（消防吏員）採用試験を次のとおり行います。

1 職種及び採用予定人員		
試験は次の試験科目で行います。		
職 種	採用予定人員	勤 務 内 容
消防職員（消防吏員）	<u>3名程度</u>	久万高原町消防吏員として、久万高原町消防本部・署で勤務し、消防業務に従事。

2 受験資格		
(1) 日本の国籍を有する者 (2) 次のアからエに該当しない者（（地方公務員法（昭和25年法律第261号））第16条の欠格条項） ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 イ 町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (3) 採用までに久万高原町に住民登録し将来にわたって町内に居住する意志を有する者 (4) それぞれの職種について、次に該当する者		
職 種	年齢要件	身体要件・その他
消防吏員（消防士）	平成10年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者	ア 消防活動に支障のない体力を有し、心身ともに健康である者 イ 視力---矯正視力が両眼とも0.7以上の者 ウ 聴力が左右とも正常である者
		性別：男女を問いません
		※令和9年3月末までに普通自動車免許を取得すること。ただし、生年月日の関係で取得できない場合は、令和9年度中に免許取得すること。 また、採用後、大型自動車免許を取得すること。

3 試験日時、場所及び合格発表			
試験区分：消防吏員			
区 分	日 時	場 所	合格発表
第1次試験	令和8年11月1日（日） 午前10時から 午後3時00分頃まで ※終了時間は変更となる場合があります。	久万町民館 （詳細は別途通知します。）	受験者全員に合否を通知する。 （11月下旬の予定）
第2次試験	第1次試験合格者に通知 （12月初旬の予定）	久万高原町役場 久万高原町消防本部等	受験者全員に合否を通知する。 （12月下旬の予定）

4 試験の方法			
試験は、第1次試験及び第2次試験とし、次のように行います。 なお、第2次試験は第1次試験に合格した者に対して行います。			
区 分	試験区分	試験・検査科目	試験の内容
第1次試験	消防職員（消防吏員）	総合適性検査（SCOA）	実社会で必要とされる基礎的な知的能力、応用力、学力を言語、数理、論理の各分野について総合的に測定します。
		作文試験	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。 （※課題1題90分、課題は試験当日発表）

区 分	試験区分	試験・検査科目	試験の内容
第2次試験	消防職員（消防吏員）	面接試験	主として人物についての面接を行います。 約15分間程度の予定です。
		体力測定試験	消防職員として必要な体力について測定します。（男女で内容が異なります。）※持参品運動のできる服装（ジャージ等）、運動シューズ

5 受験手続	（久万高原町公式HPから申込可能）
受験申込は、インターネット又は郵送で受け付けます。 （1）申し込みの際は、次の書類等が必要ですので必ず提出してください。 - 市販の履歴書（写真貼付）1通 必要事項を自筆で正確に記入してください。なお、可能な限りA3用紙をご使用ください。 - 学校等の成績証明書 1通 - 学校等の卒業証明書又は卒業見込み証明書 1通 - 健康診断個人票 1通（6カ月以内に受診したもの）※規定様式による。ただし検査項目を満たしている場合は別様式で可（職種に対する適正があるかの判断をするため健康状態を確認するものです。） ※ 上記を添えて、申し込み期間中に「久万高原町役場 総務課」まで郵送（簡易書留）又は持参してください。 なお、封筒の表面に「<u>消防吏員</u>」・「<u>受験申込書在中</u>」と<u>朱書き</u>で記入してください。 （2）記載事項に虚偽があると職員として採用される資格を失う場合があります。 （3）申し込みの際に提出された書類については、採用の資料に使用するもので、他の目的には使用しません。 また、合否にかかわらず返還できませんのでご了承ください。	

6 受付期間
令和8年9月30日（水） ～ 令和8年10月9日（金）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）に受付を行います。郵送で申込を行う場合は、令和8年10月9日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。 受験票は受験申込受付後送付しますが、お手元に届かない場合は下記の問い合わせ先まで連絡してください。（※受験票がないと受験できません。）

7 合格から採用まで
(1) 採用予定日 この試験の最終合格者は、久万高原町職員採用候補者として、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に記載されます。 この名簿は、原則として、令和9年4月以降の採用に対するもので、その有効期間は、この名簿に記載された日（合格通知書に記載）から1年間です。 なお、採用予定日は令和9年4月1日の予定です。 (2) 採用は、前記採用候補者名簿に記載された者のうちから任命権者が採用者を決定します。したがって、採用候補者名簿に記載された者がすべて採用されるとは限りません。 (3) 消防吏員については、採用されると令和9年4月から愛媛県消防学校に入校し規律と節度ある環境の中で6ヶ月間全寮制により消防職員として、必要な教育を受けます。

8 給与等		
初任給は、久万高原町職員の給与に関する条例（平成16年条例第46号）等の規定により、原則として次のとおり支給されます。初任給は、職歴及び学歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整されます。		
(令和8年4月1日現在)		
試験区分	現行給料月額	諸 手 当
消防職員 (消防吏員)	(大学卒) 232, 000円	久万高原町の給与に関する条例等に定める扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が該当者に支給されます。
	(短大卒) 216, 500円	
	(高校卒) 200, 300円	

9 その他
(1) 試験当日は、受験票、HBの鉛筆及び消しゴムを持参してください。 受付時間は、 9時10分 から 9時40分 です。 試験当日は、受付時間までに久万高原町役場までお越しください。 (2) 昼食等は、各自で用意してください。 (3) 受験手続、そのほかお問い合わせは、久万高原町役場 総務課総務行政係へご連絡ください。

提出先及び問合せ先	住 所	連 絡 先
久万高原町役場 総務課 総務行政係	〒791-1201 上浮穴郡久万高原町久万 212番地	TEL 0892-21-1111（内線163） FAX 0892-21-2860 久万高原町ホームページ http://www.kumakogen.jp/